国立教育政策研究所 令和４～６年度プロジェクト研究
「教育分野の公務労働に関する調査研究」報告書３

「諸外国における教員の働き方改革」の概要について

本プロジェクト研究「教育分野の公務労働に関する調査研究」では、社会的にも注目を集める教員の働き方の課題を、より広く教育分野の公務労働の課題として捉えて、国内調査に加えて、諸外国との比較研究も実施した。この報告書では、諸外国の教員の働き方改革等を対象に調査を実施し、任用と処遇に関する制度の特徴と教員の働き方改革の論点とその特徴等について明らかにした。

１．調査研究の目的・概要

（１）調査研究の目的

中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」（2024年８月）で示された基本的な方向性を参照点に、イギリス（イングランド）、カナダ（オンタリオ州）、韓国、スウェーデン、ドイツでの教員の働き方改革等を対象とした比較研究を通じて、各国の教員の働き方改革の論点及び取組の特徴等を整理し、今後の日本における教員の働き方改革をさらに推進していく上での示唆を得ることを目的としたものである。

（２）調査研究の概要

本研究では、イギリス（イングランド）、カナダ（オンタリオ州）、韓国、スウェーデン、ドイツでの教員の働き方改革の特徴等を解明するために、各国の政策文書及び調査研究報告書等を研究対象として文献レビューを行った。

本研究では、①各国における現行の教員の制度（任用及び処遇）の特徴は何か、②現行制度に至った教員の働き方改革にはどのような論点があり、どのような取組が実施されたのか、③その取組はどのような調査研究に基づいて検討され、かつ検証が行われているのか、これらの３点を明らかにすることを目指した。

本研究では、各国の特徴を解明するために、比較研究の手法を用いて五つの調査対象国を分析した。比較研究に当たっては、2024年に公表された中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」で示された基本的な方向性を参照点とした。

【研究期間：令和４～６年度、研究代表者：藤原文雄（教育政策・評価研究部長）】

２．研究成果の概要

本報告書では、第１章において、調査方法や調査対象国の選定理由等を説明するとともに、中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」で示された基本的な方向性を参照点に、調査対象国における働き方改革の論点及び取組の特徴等を比較分析した。第２章から第６章において、各国について詳述した。各国の比較から明らかになった知見は下記のとおりである。

（１）各国の教員の働き方改革の論点

教員の働き方改革の論点については、第１章の表２に整理した。

全ての国に共通する論点は処遇改善と労働環境整備に関わることであった。

次に、複数国で共通する論点としては、次の点があった。

- 業務負担軽減：イギリス、韓国、スウェーデン
- 教員の権利保護：カナダ、韓国、スウェーデン
- 教員の専門性：イギリス、スウェーデン、ドイツ
- 教職の魅力化：イギリス、韓国
- 教員養成改革：スウェーデン、ドイツ
- デジタル対応：イギリス、韓国、スウェーデン

ただし、論点は共通していても、各国の状況、教員に関する制度、文化等の影響により、具体的な取組には相違点もある。

（２）各国の教員の働き方改革の特徴

次に 2024 年の中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」で示された基本的な方向性を参照点に、各国の教員の働き方改革の取組を比較し、その特徴を検討した。その結果、調査対象国の取組には、日本と共通するものと異なるものがあることがわかり、各国の教員の働き方改革の取組の特徴が明らかになった。具体的な内容は第１章の表３に整理した。

例えば、業務の適正化・効率化に関しては、イギリス、韓国、ドイツにおいて教員の業務の明確化を通じて業務の適正化を図っていることが明らかになった。また、イギリス、韓国、スウェーデンでは情報機器や情報管理システムの活用が業務の効率化の方策として取り組まれていることもわかった。

柔軟な働き方に関しては、イギリスでは教員個々人が学校との契約前に監督者へ自身の働き方の要望を伝える機会を保証していることもわかった。また、健康や福祉の確保に関しては、カナダ、韓国、スウェーデンにおいて、ハラスメントやメンタルヘルス対応が重視されていることもわかった。

上記のような日本を参照して明らかになった取組の特徴以外に、各国の取組には、それぞれの独自の文脈の中で実施されているものもある。

そして、各国ではそれぞれ調査研究を通じた働き方改革の取組の検証が行われている。例えば、イギリスでは研究機関や研究者によって国や民間機関等の統計調査等を活用した働き方改革の取組の

検証が継続的に行われていること、カナダでは教員組合によって教員の業務時間やメンタルヘルス、ハラスメント等に関する調査研究が行われていること、韓国では地方の教育行政機関によって教員の満足度等に関する調査が行われているほか、教職員組合による勤務環境やメンタルヘルス等に関する調査が行われていること等がわかった。各国の文脈に応じて、どのような調査手法（アンケート調査やインタビュー調査等）及び調査項目を設定するかが、それぞれ選択されていることが明らかになった。